

自御具足御持參被成、御具足させ被爲參候に付、大納言様御若年の御時より數度の御手柄の御事共様々被仰出、御物語共多く有之候。

一、大納言様御若年の御名は、孫四郎様と云、後又左衛門様と申候。擬太閤様御若名は木下藤吉郎と申、後には羽柴筑前守様と云。柴田修理殿と柳瀬にて天下わけめの御合戦に、筑前様御勝被成、聽て天下の主に被爲成候て、其時羽柴筑前守様と申候御苗字共に、又左衛門様へ被爲讓候て、筑前守様は關白に被爲成候て、後に太閤様と申候。又左衛門様は、羽柴筑前守様に被爲成、御位は大納言様に被爲成候。御十四の御年より御覺數多也。

一、故中納言様、先年大正持城御攻落被成候て、御中入として金澤へ御歸陣の節、御先手大名衆御幸塚へ張出し、山峰・木場・三谷を御馬廻御小姓にて、御旗本許被成御返。然所次の夜明、御幸塚より今井の川上を越え、大領の南より二屋を指て退口の時、上坂又兵衛鐵炮二挺玉藥同火繩爲持退候處を、小松の江口三郎左衛門詞をかけ、そこ退候者は何ものにて候と申候へば、上坂又兵衛只今武邊をして歸候と

名乗候へば、又兵衛と聞き、此者成間敷と存候。其上若年より知音故、三郎左衛門は、長九郎左衛門内の者大正持にて手負候て其所歸り候處へ走寄り、則仕倒し申候。其塚今に至て二屋に有之候。爰にて長九郎左衛門内覺の者共皆々討死仕候。松平伯耆は今江川上より渴へ臨を除、山代橋の表をしづくと通り候に、淺井村の中通より小松人數押出候を見て、山代橋へ乗かけ候。夫より先に水越縫殿助は、山代橋際へとくに乗出有之候也。然處に太田但馬守、本江村指て退被申候得共、彼山代橋兩方の人數の様跡を見られ、馬を乗返し山代橋へ懸向ひ、其日の大將分に成られ、高き所へ乗上げ下知被仕。則供の者共井上勘左衛門・大野甚丞・岩田内藏助井上坂主馬など、何もく松平伯耆守一所に鎗を突申候。右縫殿と伯耆と言葉を掛合、一度に橋を走り出し候也。合戦の芝居二十間餘走り出候て鎗仕、小松人數を追まくり申候。伯耆故中納言様御前にて申上。則三度山に於て忝き御意にて、即座に湯濱を被下候。上坂又兵衛彼山代橋の川岸に有之、惣下知仕、惣様の中に成よし沙汰仕也。然れば安原單人・堀才之助・應栖刑部は、太田但馬守寄

親に頼申候に付て、御本陣より御供不仕、跡但馬守所へ今道に立戻り、右合戦の刻但馬守のぼり共を、但馬被頼候て立直し申候。此事右三人の覺に成るなり。但馬守馬を乗返され候故、内の者共鎗を仕り、但馬守無殘所甲斐々々敷振と上坂又兵衛申候。今迄終に見不申人のよし譽め申候。其外上下共譽めぬもの無之候。夫故跡の諸人數心安く退候由、本江村の百姓八兵衛と申候者、能々見物仕候て今物語仕候。江口三郎左衛門は、本江村の上かりが嵩に馬を乗上ひかへ居也。手柄なる人無比類候也。後供の内堀加右衛門と申侍、かゝりが嵩の下に馬上にて控へ有之候處を、瀬木村の桑島より立出赤羽織着候人、遠目當に右加右衛門を打候て、即座に加右衛門討死仕也。金澤衆の内猩々緋の羽織着候て、諸人數を押廻し、馬を輪乘に仕何も退け候也。振見事に見え候也。右の外色々の儀有之候得共先略仕なり。

以上

一、大猷公薨去の砌微妙公直書
大猷公薨御の砌、微妙公御直書御調へ塗文宮へ御納、御家老奥村因幡に御渡し、御老中の内酒井讃岐守殿へ因幡に持

參と被命。因幡持參の處讃州は登城に付、取次林惣左衛門といふ者へ、御封のまゝ相渡し、請取手形を取て罷歸る。公殊の外因幡を御褒被成候。御書中の儀、誰見聞可仕様無之候處、其砌推量の説に候哉、又は讃州より洩聞候か、取沙汰には、か様の時節は被成度思召候御政務も、若大名共の内違背も仕ては、如何との御遠慮可有之儀に候。能と被思召寄候御仕置は、其御遠慮無之、急度被仰出可然候。一番に我等御請可申候。一番に我等御請申上候はゞ、天下に違背仕者有之間敷候との趣にて、讃州以下感悦の旨。聞置記

一、多賀左兵衛の發狂

寛永の始頃、金澤の侍屋敷の内を町人に貸す事はやり、小身者は大形表口門の外は町屋にする。又人持は下屋敷を拜領しても、家禮は不抱、菜園にしぬ。多賀左兵衛といふ人持も、其通りにて田畠にして耕作す。微妙公大に御怒り、御吟味に逢て御請可申上様なく、氣違に成りぬ。内所は奥村故因幡女也。内所を引立て土藏へ籠りぬ。嫡子左近は折節不有合候。岡島備中が母と、奥村權佐をも引つれ土藏へ入る。上下手足に汗を握れども爲んかたなし。奥村太郎左衛門行